

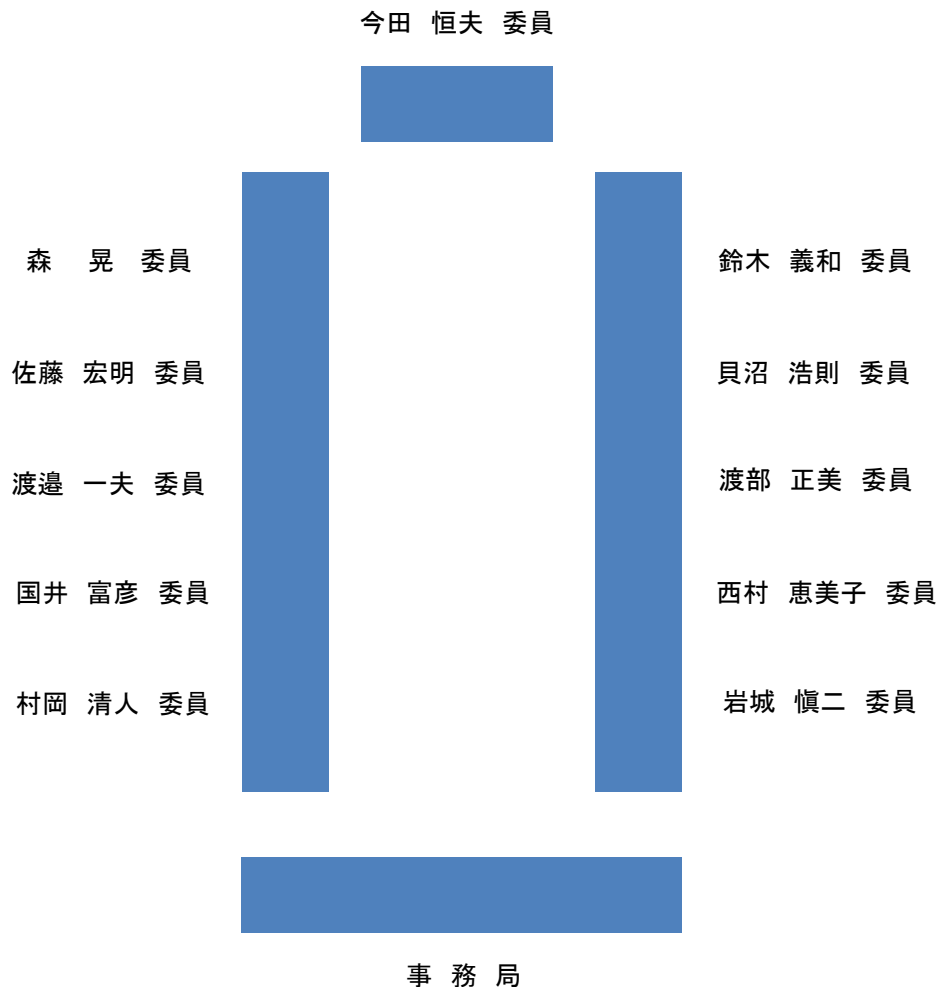
第16回健康づくり推進協議会

日時 平成30年12月20日(木)
14:00～
場所 山形国際ホテル

委員名簿 (五十音順・敬称略)

- 岩城 慎二(いわき しんじ)
山形県社会保険労務士会 理事
- 貝沼 浩則(かいぬま ひろのり)
山形県健康福祉部 健康づくり推進課長
- 国井 富彦(くにい とみひこ)
株式会社山形新聞社 専務取締役
- 作田 和典(さくた かずのり)
山形県中小企業団体中央会 事務局長
- 佐藤 宏明(さとう ひろあき)
山形県商工会連合会 事務局長
- 鈴木 義和(すずき よしかず)
山形労働局労働基準部 健康安全課長
- 今田 恒夫(こんた つねお)
山形大学大学院医学系研究科
公衆衛生学・衛生学講座 教授 医学博士
- 西村 恵美子(にしむら えみこ)
公益社団法人山形県栄養士会 会長
- 樋坂 豊仁(ひさか とよひと)
独立行政法人労働者健康安全機構
山形産業保健総合支援センター 副所長
- 村岡 清人(むらおか きよひと)
山形県社会保険委員会連合会 会長
(村岡清人行政書士事務所 所長)
- 森 晃(もり あきら)
山形県商工会議所連合会 幹事
- 横山 慎太郎(よこやま しんたろう)
第一貨物株式会社 人事部
- 渡邊 一夫(わたなべ かずお)
公益財団法人やまがた健康推進機構 専務理事
- 渡部 正美(わたべ まさみ)
山形市 市民生活部長

配席表



議事次第

1. 保健事業
 - (1) 健診事業
 - (2) 特定保健指導事業
 - (3) 重症化予防事業

2. 第2期データヘルス計画

第16回健康づくり推進協議会にてご意見を賜りたい事項

- 本人(被保険者)・家族(被扶養者)の健診受診者数の拡大に向けた方策についてご意見を賜りたい。
- 健診結果より要治療と判断されながら医療機関に受診していない方に対し、医療機関への受診を促す方策についてご意見を賜りたい。

1. 保健事業

(1) 健診事業

1) 平成30年度事業実施状況（40歳以上） 平成30年10月末

		対象者数	目標者数	目標率(%)	受診者数	目標達成率(%)	受診率(%)
		A	B		C	C/B	C/A
本人	生活習慣病予防健診	162,154	118,000	72.8	83,817	71.0	51.7
	事業者健診	(162,154)	19,000	11.7	8,499	44.7	5.2
	小計	162,154	137,000	84.5	92,316	67.4	56.9
家族	特定健康診査	42,924	17,000	39.6	8,522	50.1	19.9
合計	生活＋事業者＋特定	205,078	154,000	75.1	100,838	65.5	49.2

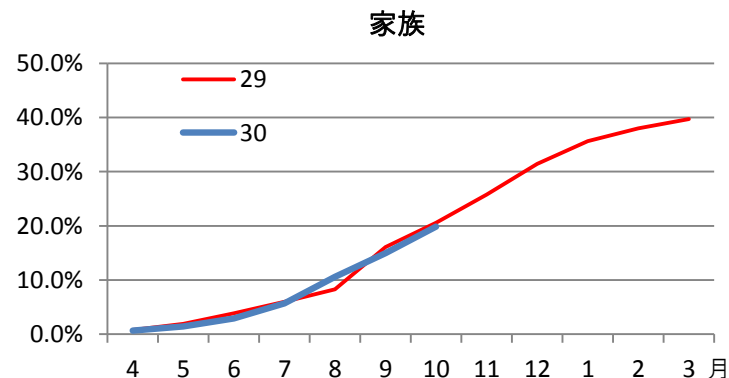
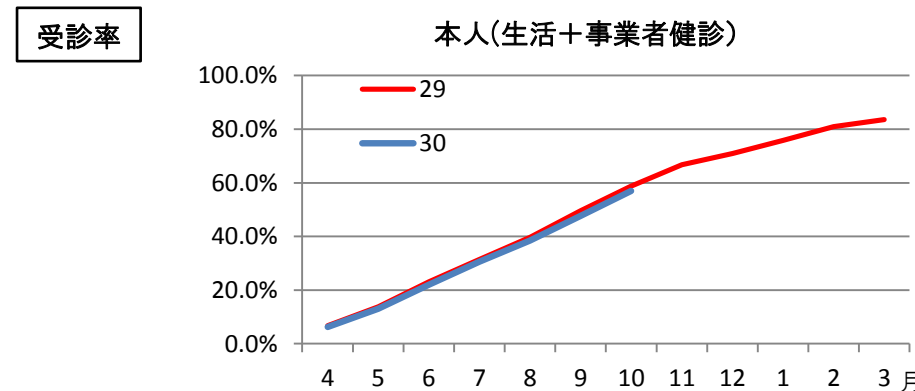
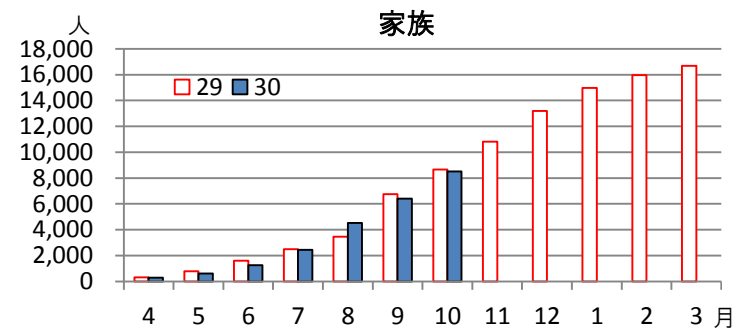
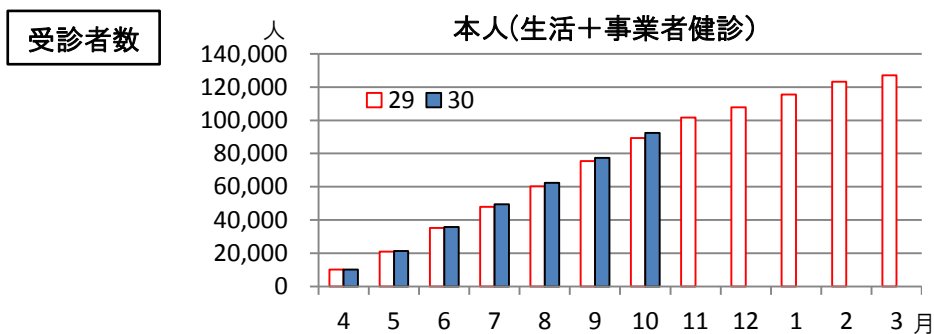
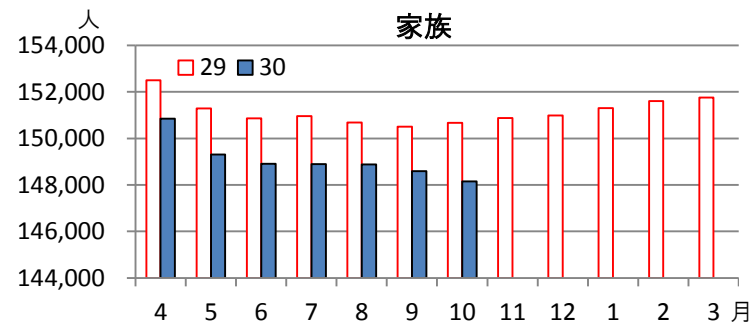
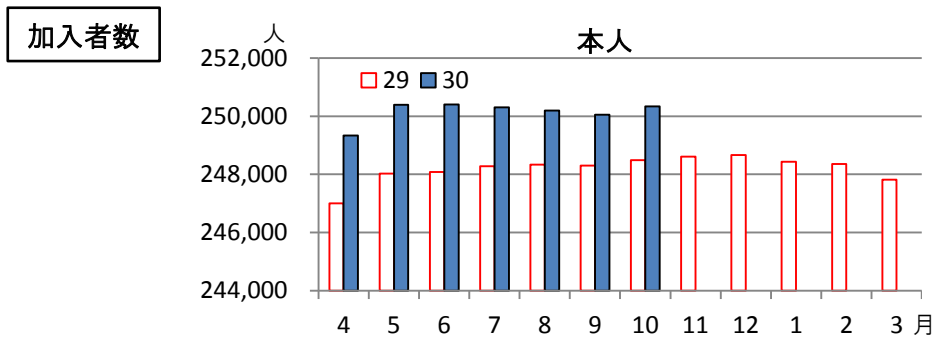
現況および今後の見通し

【速報値】… 4月～8月の受診率では、47支部中、トップ

- ① 本人(被保険者) … 受診者数 92,316人は、前年度同時期と比較し、2,973人増
10月末の受診目標者数 97,500人に対し、5,184人未達
今後、未受診事業所へ電話勧奨する等、取り組みを強化
- ② 家族(被扶養者) … 受診者数 8,522人は、前年度同時期と比較し、129人減
10月末の受診目標者数 8,800人に対し、278人未達
今後、受診を促す文書を再送付する等、取り組みを強化

(1) 健診事業

2) 加入者数・受診者数・受診率の比較



3) 平成30年度 重点実施事項

①生活習慣病予防健診勧奨（対象 本人）

- ・年度当初、事業所に対し、生活習慣病予防健診の案内を送付
案内送付件数 16,561件 199,571人(35歳以上を対象)
- ・健診機関(9機関)に対し、未受診事業所及び新規適用事業所の受診勧奨を委託
→ 受診者数に応じたインセンティブの付与(実施結果は31年3月末に確定予定)
前年度受診者数 1,046人

②事業者健診データ取得勧奨（対象 本人）

- ・事業所に対し、労働局との連名によるデータ提供依頼文書を8月に送付
文書送付件数 297件(電話勧奨件数 内 9件)
同意書受理件数(11月末現在) 18件(取得率6.1%)
- ・事業者健診結果データ作成を委託している健診機関に対し、データの早期提供を推進(9機関)
→ 早期提供件数に応じたインセンティブの付与(実施結果は31年3月末に確定予定)
前年度早期提供件数 11,513件

③特定健診勧奨（対象 家族）

- ・年度当初、家族に対し、受診券の送付
併せて、県・市町村と連携して作成した、各市町村の集団健診日程パンフレットの同封
受診券送付人数 42,061人
- ・年度途中で加入した家族に対し、受診券の随時送付
受診券送付人数(11月末現在) 8,460人
- ・直近2年間で連続して未受診の家族に対し、受診勧奨パンフレットを9月に送付
パンフレット送付人数 1,968人(送付後の受診件数は、31年3月末に確定予定)
前年度は、直近5年間で1度でも未受診の家族 6,107人に送付し、1,868人受診(30.6%)

④家族(被扶養者)に対する「どようび健診」の実施

ア. 健診機関(センター内)での健診 [のべ25日間(9機関)開催]

- ・案内文書の送付人数 22,420人
- ・センター内健診実施に対する効果(受診率)は、3月末に確定予定

イ. ショッピングセンター等を会場とした健診 [4日間4会場開催]

- ・案内文書の送付人数 (ア. の件数のうち) 16,693人
- ・受診者数 210人(実施率1.3%)
- ・県内35市町村の集団健診が終了する11~12月に、協会けんぽ主催の集団健診の実施(前年度)水・木・土曜日の実施に対し、(今年度)すべて土曜日に実施し、ショッピングの合間の健診を勧めたが、前年度受診率1.8%を下回った。

4) 課題及び検討事項

- ①本人に対する生活習慣病予防健診の受診率向上に向け、健診機関への意向調査等を活用した効果的な受診勧奨の実施
- ②家族に対する特定健診の受診率向上に向け、受診勧奨パンフレットの見直しによる受診者数拡大

5) 平成31年度健診事業(案)

- ①本人(被保険者)
 - ア. 健診機関による生活習慣病予防健診の受診勧奨(継続)
 - イ. 労働局との連携による事業者健診データの取得勧奨(継続)
 - ウ. 生活習慣病予防健診未受診者に対するDM送付(新規)
- ②家族(被扶養者)
 - ア. 受診券・受診勧奨パンフレット送付による特定健診の受診勧奨(継続)
 - イ. どようび健診の実施(継続)
 - ウ. 健診実施機関の拡大(新規)
 - エ. 市町村と連携した受診勧奨ガイドブックの作成(新規)

(2) 特定保健指導事業

1) 平成30年度事業実施状況（40歳以上）平成30年10月末

		対象者数	目標者数	目標率(%)	実施者数	目標達成率(%)	実施率(%)	
		A	B		C	C/B	C/A	
初回面談	本人	支部	24,264	4,840	19.9	3,101	64.1	12.8
		健診機関	(24,264)	2,714	11.2	2,183	80.4	9.0
		専門機関	(24,264)	226	0.9	199	88.1	0.8
		小計	24,264	7,780	32.1	5,483	70.5	22.6
	家族	1,475	144	9.8	74	51.4	5.0	
	合計	25,739	7,924	30.8	5,557	70.1	21.6	
評価	本人	支部	24,264	3,838	15.8	2,705	70.5	11.1
		健診機関	(24,264)	1,766	7.3	1,228	69.5	5.1
		専門機関	(24,264)	246	1.0	270	109.8	1.1
		小計	24,264	5,850	24.1	4,203	71.8	17.3
	家族	1,475	120	8.1	90	75.0	6.1	
	合計	25,739	5,970	23.2	4,293	71.9	16.7	

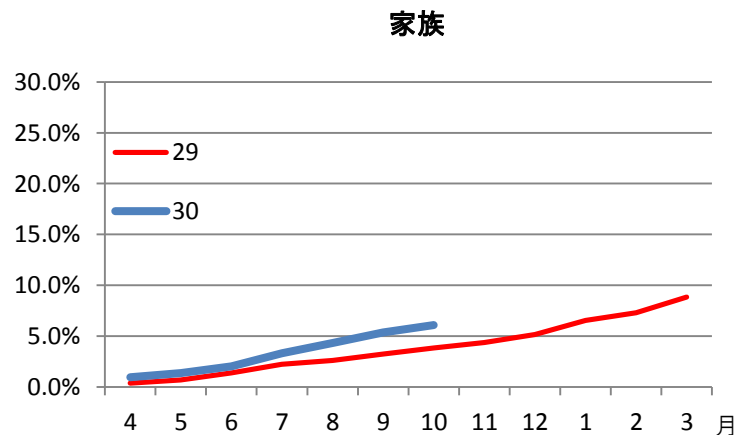
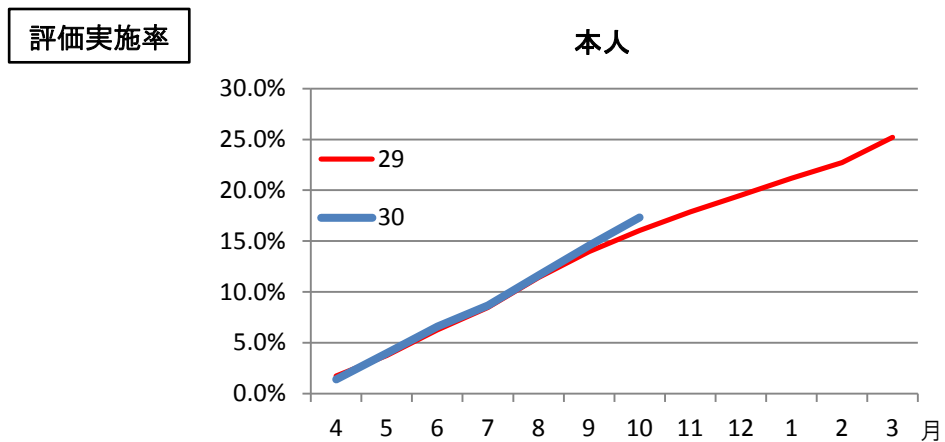
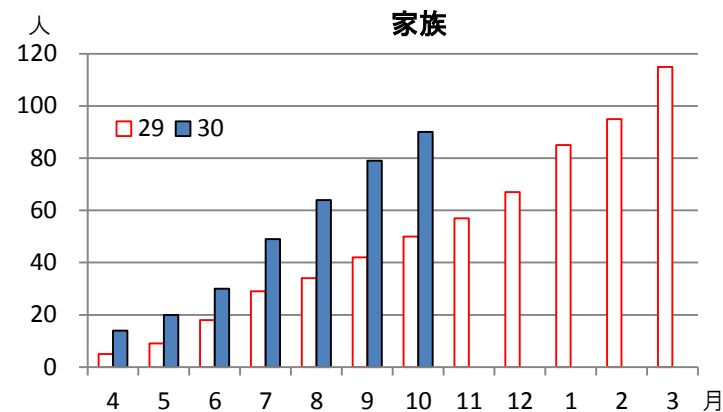
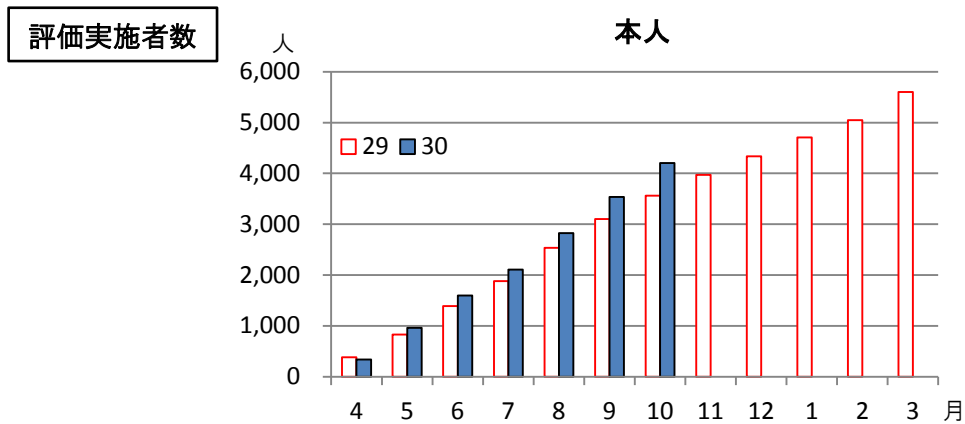
現況および今後の見通し

【速報値】… 4月～8月の評価実施率では、47支部中、10位

- ①本人評価 … 評価実施者数 4,203人は、前年度同時期と比較し、639人増で順調に推移
11月以降も昨年並みの件数で推移すれば、目標達成の見込み
- ②家族評価 … 評価実施者数 90人は、前年度同時期と比較し、40人増で順調に推移
11月以降も昨年並みの件数で推移すれば、目標達成の見込み

(2) 特定保健指導事業

2) 評価実施者数・評価実施率の比較



(2) 特定保健指導事業

3) 平成30年度 重点実施事項

① 支部保健師・管理栄養士による事業所訪問型特定保健指導の拡大 (10月末現在)

案内送付人数	3,505事業所	8,630人
初回面談実施人数	1,540事業所	3,101人

② 健診機関における特定保健指導の健診当日実施の拡大 (10月末現在)

・健診当日の特定保健指導実施機関 … 14機関

初回面談実施人数 1,090事業所 2,150人 (前年同時期 … 8機関 249事業所 672人)

・広報媒体を活用した健診当日の特定保健指導利用勧奨 → 13~14ページ参照
健診機関より事業所へ広報媒体を送付し、当日実施の周知を図る

③ 専門機関への業務委託

ア. 支部保健師の手薄な地域への専門機関による特定保健指導の実施(10月末現在)

委託人数	168事業所	1,031人
初回面談実施人数	27事業所	199人

イ. 継続支援業務委託

委託人数 657人 (11月末現在)

④ 特定保健指導利用率が低い大規模事業所への訪問による利用勧奨 (10月末現在)

訪問実施人数	3事業所	152人
初回面談実施人数	3事業所	68人

⑤ 家族(被扶養者)への特定保健指導利用の希望調査(11月末現在)

・返信用はがきによる希望調査と電話勧奨の実施(支部、4健診機関)

健診機関による初回面談実施人数	54人
支部保健師等による初回面談実施人数	25人

(2) 特定保健指導事業

4) 課題及び検討事項

- ① 特定保健指導の利用率が低い事業所に対する勧奨の強化
- ② 健診当日の特定保健指導実施者数が少ない健診機関の実施者数の拡大
- ③ 支部保健師の手薄な地域への専門機関による特定保健指導業務委託人数の拡大

5) 平成31年度特定保健指導事業(案)

- ① 本人(被保険者)
 - ア. 特定保健指導利用率が低い事業所に対し、利用勧奨の実施(継続)
 - イ. 特定保健指導利用率が低い健康企業宣言事業所に対する積極的な利用勧奨の実施(新規)
 - ウ. 健診当日の特定保健指導実施者数拡大に向けた健診機関との連携強化(継続)
 - エ. 専門機関への特定保健指導業務委託の拡大(継続)
- ② 家族(被扶養者) ア. 特定保健指導利用勧奨の強化(継続)

(2) 特定保健指導事業

◇ 広報媒体 健診当日の特定保健指導利用勧奨

**健診後 その場で
当日特定保健指導が
受けられます！**

1 今年もそろそろ健診の時期だな。職員に知らせないと。
健康管理担当 佐藤くん

2 あっ、太田さん！ 来週健診ですね。体調管理はどうですか？
今年も体重が減らなくて… また保健指導かな…
健康管理担当 佐藤くん
経理課 太田くん

3 そろそろ、今年には健診当日に特定保健指導を受けられるそうですよ！
健診当日に特定保健指導が受けられるの!? 後日受けるより1日で済むから手間もかからなくていいね！
健康管理担当 佐藤くん
経理課 太田くん

4 特定保健指導を受けて健康を維持することは、自分のため、家族のため、会社のためですよ！ 健診機関から声をかけられたら保健指導も受けてくださいね！
わかりました～
健康管理担当 佐藤くん
経理課 太田くん

全国健康保険協会 山形支部
協会けんぽ

特定保健指導ご案内までの流れ

今までのご案内方法

- ・健診から特定保健指導実施まで約3ヶ月かかる。
- ・面談の日程調整等、担当者の負担が大きい。

健診受診

約2ヶ月後

特定保健指導のご案内 (会社宛てに送付)

約1ヶ月後

初回面談の実施

これからのご案内方法

健診から特定保健指導まで当日実施!!

健診受診

健診結果をもとに特定保健指導の該当者を決定

特定保健指導のお声かけ

該当になられた方には健診機関のスタッフがご案内いたします

初回面談の実施

健診機関で初回面談実施(約30分)

特定保健指導とは

生活習慣病予防健診の結果、メタボリックシンドロームのリスクが高いと判断された40歳から74歳の被保険者の方を対象に行われる健康サポートのことです。保健師・管理栄養士などの専門家が**無料**で生活習慣改善のアドバイスをいたします。

(2) 特定保健指導事業

特定保健指導を健診当日に受けることのメリット!!

- ・ 健診から特定保健指導まで、
健診機関内でそのまま受けられます!
- ・ 後日、改めて特定保健指導を行う
日程調整の手間が省けます!
- ・ 健診後は、健康への意識が高まっており効果的です!

こんなお悩みありませんか?

対象となった方に特定保健指導を受けるように勧めています、なかなか受けてもらえないこともあります。また、仕事の都合で会社として受け入れができなかったり・・・。

どうしたらいいですか?

特定保健指導が受けられない理由として、特定保健指導の時間を改めて設定するのが難しいことが挙げられます。

しかし、健診から特定保健指導を当日一連の流れで実施することができれば、社員の方も特定保健指導を受けやすくなるのではないのでしょうか??

健診当日の特定保健指導をぜひご利用ください!!

2つのコースでサポート!

特定保健指導には、生活習慣病にかかるリスクに応じて「動機づけ支援」「積極的支援」の2つのコースがあります。初回面談によるアドバイス後、生活習慣の改善について3～6ヶ月間継続してフォローいたします。



特定保健指導を受けられた方の効果



特定保健指導を受けた方の翌年の変化です。

全ての数値において改善が見られました。



体重	-1.06 kg
腹囲	-1.24 cm
血圧	-1.15 / -0.75 mmHg
血糖	-0.35 mg/dl
中性脂肪	-21.95 mg/dl

※血糖は空腹時血糖、血圧は（拡張期） / （収縮期）
※積極的支援を受けた方の場合（中断除く）

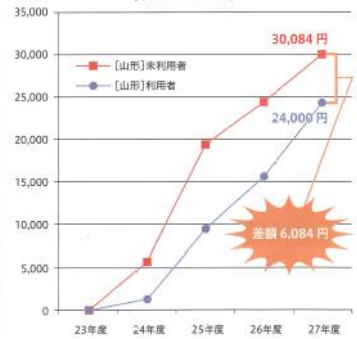
血糖や血圧、脂質のリスクが高いと**脳卒中**や**心筋梗塞**などの病気を発症しやすくなります。重症化すると治療が長びく恐れがあり、医療費の負担も大きく、若いうちから予防することが大切です。



特定保健指導利用後の医療費について

平成24年度積極的支援対象者(40-64歳:男性)

メタボ傷病の年齢調整入院外一人当たり医療費等(円)の推移 (平成23～27年度)



特定保健指導の未利用者よりも利用者の一人当たり医療費が低く推移していることから、**利用者は特定保健指導によって生活習慣が改善され、治療の必要性等が少なくなったこと**で医療費が抑制されたと推測されます。

【お問い合わせ先】全国健康保険協会山形支部保健グループ TEL 023-629-7235
(電話受付時間) 平日 8:30～17:15

(3)重症化予防事業

1)未治療者受診勧奨業務

①平成30年度実施事項

・未治療者への受診勧奨の取り組み(11月末現在)

初回受診勧奨後、追加受診勧奨の実施(初回:協会本部、追加:支部)

初回対象者:収縮期血圧…160mmHg以上、拡張期血圧…100mmHg以上、空腹時血糖…126mg/dl以上、HbA1c 6.5%以上(NGSP値)

追加対象者:収縮期血圧…180mmHg以上、拡張期血圧…110mmHg以上、空腹時血糖…160mg/dl以上、HbA1c 8.4%以上(NGSP値)

→ 初回受診勧奨 2,826人 追加受診勧奨 486人(結果は、31年11月以降に確定予定)

(参考 29年4月~30年3月) 初回受診勧奨 4,432人 追加受診勧奨 1,165人 受診者数 147人(受診率 12.6%)

・高血圧者に対する「受診勧奨リーフレット」作成及び健診機関への配付依頼

受診勧奨用のリーフレットを作成し、22健診機関へ配付を依頼(11月より実施)

配付対象…健診時の血圧が160/100mmHg以上の方

②課題及び検討事項

- ・特定保健指導非該当者で、健診の結果(血圧または血糖値の判定)、要治療・要精密検査となっている方への受診勧奨の強化
- ・事業所及び健診機関等と連携し、受診につながるアプローチ方法の強化

③平成31年度未治療者受診勧奨業務(案)

- ・健診時の血圧が160/100mmHg以上の方に対し、リーフレット配付を健診機関に依頼(継続)
- ・文書に加え訪問による受診勧奨の実施(新規)
- ・事業所宛、受診勧奨実施について依頼文書の送付(新規)

2)糖尿病性腎症患者の重症化予防事業

①平成30年度実施事項

- ・支部からの案内及び各医療機関からの依頼による保健指導の実施
本人の希望及び主治医の了解を得られた場合、6か月間の保健指導を実施する。

6か月間の保健指導実施人数 5人(11月末現在)

- (内訳) ア. \triangle eGFR値(eGFR低下率)で、今後5年以内に透析導入の可能性があり、保健指導案内を送付した39人のうち保健指導希望者…2人(委託業者による実施)
- イ. 山形県版「糖尿病及び慢性腎臓病(CKD)重症化予防プログラム」に則った各医療機関からの保健指導依頼者…3人(支部保健師による実施1人、委託業者による実施2人)

②課題および検討事項

- ・治療中の方を対象とした事業であり、本人の同意と主治医の了承が必要となるため、保険者からのアプローチが難しい

③平成31年度糖尿病性腎症患者の重症化予防事業(案)

- ・対象者のうち、本人の同意と主治医の了承が得られた方に対し、支部保健師及び委託業者による保健指導の実施(継続)
- ・今後5年以内に透析導入の可能性のある方に対する保健指導案内の送付(継続)

2. 第2期データヘルス計画

上位目標の設定 (10年以上経過後に達する目標)

建設業従事者の循環器系疾患の発症予防と重症化予防

見直し → 循環器系疾患の発症を抑制する

中位目標の設定 (6年後に達成する目標)

平成35年度末までに県内全域建設業事業所における特定保健指導対象者の割合を20%まで減らす
(参考 平成28年度 23.2%)

下位目標の設定 (6年後に達成する数値目標)

- 1 生活習慣病予防健診受診率を70%にする。(参考 平成28年度 66%)
- 2 特定保健指導実施率を25%にする。(参考 平成28年度 21.9%)
- 3 喫煙率を28%に減らす。(参考 平成28年度 29.8%)
- 4 重症化予防対象者の受診率を11.1%以上にする。(参考 平成28年度 10.4%)
- 5 重症化予防対象者を5%まで減らす。(参考 平成28年度 6.2%)
- 6 建設業の「やまがた健康企業宣言」事業所を300事業所に増やす。
- 7 建設業の「やまがた健康企業宣言」事業所のうち100事業所に対し、健康づくりサポートを実施し、健康度を上げる。

(1) 下位目標達成に向けた実施内容及び検討事項

1) 健診

生活習慣病予防健診受診率30%未満の建設業事業所に対する受診勧奨

- ①生活習慣病予防健診対象者5人以上の事業所に対する受診勧奨（支部実施）
362事業所(11月末現在)
- ②健診機関空白地域に所在する事業所へのバス健診勧奨（支部実施）
新規受診者 10人(11月末現在)
- ③対象事業所への訪問・電話勧奨（健診機関で実施）
278事業所(11月末現在)

2) 特定保健指導

特定保健指導対象者に対する初回面談実施率及び評価率の向上

- ①特保当日実施可能な健診機関へ建設業リストを送付し、積極的に実施してもらうよう依頼
健診当日実施人数 446人(10月末現在)
- ②健診機関で当日実施できなかった対象者に対し、後日訪問による実施
後日訪問実施人数 636人(11月末現在)

特定保健指導対象者の内、喫煙者に対する禁煙支援強化

- ①保健指導担当者がセミナーを受講し、禁煙指導についてのスキルアップ
- ②特定保健指導の際、すべての喫煙者に対し禁煙支援の実施

課題及び検討事項

- ・健診及び特定保健指導の実施拡大
- ・健診受診率及び特定保健指導実施率の低い建設業事業所の理解を得る

3) 重症化予防事業

未治療者に対する受診勧奨

- ① 健診時の血圧が160/100mmHg以上の方に、リーフレット配付を健診機関に依頼
受診勧奨用のリーフレットを作成し、22健診機関へ配付依頼（11月より実施）
- ② 特定保健指導非該当者で健診の結果（血圧または血糖値の判定）、要治療・要精密検査となっている方へ
面談による受診勧奨の実施
案内文発送 240人 面談人数 78人（11月末現在）
- ③ 本部からの初回受診勧奨後、1か月以内に、支部から追加受診勧奨
文書送付及び電話勧奨人数 68人（11月末現在）

課題及び検討事項

- ・ 特定保健指導非該当者で、健診の結果（血圧または血糖値の判定）、要治療・要精密検査となっている方への受診勧奨の強化
- ・ 事業所及び健診機関等と連携し、受診につながるアプローチ方法の強化

4) 職域・地域連携事業

建設業事業所における健康企業宣言登録事業所数の増加

建設業事業所 104事業所（うち平成30年4月～平成30年11月 35事業所）

山形県建設業協会との連携による健診受診・重症化予防等の周知広報

山形県建設業協会広報誌「山建会報」の10月号より、定期掲載

事業所健康度診断票に基づいた健康づくりサポートの実施

支部の保健師が事業所へ介入し、健康経営のサポートを実施（平成30年10月から開始）

サポート事業所数 8事業所

課題及び検討事項

- ・県内全域建設業事業所への周知の強化
- ・健康企業宣言事業所との連携強化及び健康づくりのサポートを強化
- ・関係機関(県・市町村・労働局等)、関係団体及び事業所と連携した事業の展開